

あなたが祈るときは

(マタイ6・5～15)

一、今回のポイント

きょう開いている聖書の範囲には、何が語られているのでしょうか。主イエスは、私たちに何を語っておられるのでしょうか。5節は「また、祈るときは、6節は「あなたが祈るときは、7節は「また、祈るときは、8節は、9節に「ですから、あなたがたはこう祈りなさい。」とあり、いわゆる「主の祈り」が始まっています。

すなわち、主イエス・キリストは、そしてキリストの教えを編集したマタイは、祈りについて教えている、と言ったことが分かります。

二、祈りについて学ぶ

5節に「偽善者」ということばが出てまいります。元のことばの意味は役者です。演じる者です。すなわち、祈りを演じているのです。なぜ、演じるのでしょうか。祈りを知らないからです。祈れないために、祈りを演じているのです。

6節に「祈るときは、家の奥の自分の部屋に入りなさい。そして戸を閉めて、隠れたところにおられるあなたの父に祈りなさい。」とあります。「偽善者たちは、人々に見えるように、公会堂や大通り

の角に立って祈るのが好きだから、あなたはだれにも見られないように祈りなさい」という意味でしょうか。そういう意味ではないようです。なぜなら、自分の部屋に入って、戸を閉めて祈ったとしても、自分がそのことを見ているからです。「昨日は2時間祈りました。きょうは1時間祈りました。明日は2時間がんばります」と意識している自分がいるからです。もちろん、祈ることを否定しているわけではありません。主イエスは祈るために山に行き、夜を徹して祈り、十二人を選ばれたと記されています(ルカ6・12～13)。聖霊なる神に導かれて、何時間も祈り、聖なる神と交流ができたなら、すばらしい恵みです。ですが、ここで語られているのは、祈っている自分を意識することです。それは、古い人、生まれながらの人、罪のしがらみの中にある人の特徴です。

そして、7節です。「また、祈るときは、異邦人のように、同じことばをただ繰り返してはいけません。彼らは、ことば数が多いことで聞かれると思っ

ています。」と。こちらは、説明されるまでもないと思います。主イエスは、こんなことも語られています(ルカ11・5～8)。したがって、あきらめないで熱心に祈ることも大切です。ただし、御霊に導かれていなければ空しいです。

三、「こう祈りなさい」

9節より13節の「主の祈り」を見てまいります。「主の祈り」については、いつか礼拝において、じっくり聴き取ってまいりたいです。今回は、二つのことをお語りします。

一つは、「主の祈り」は、教会が始まった当初から文言が定まっていたのではなかったということです。伝統的には、キリスト教会はマタイの福音書に載っている「主の祈り」を用いてまいりました。ですが、ご存じのようにルカの福音書11章にも「主の祈り」が記されています。しかし内容が異なります。ルカ版の方が短いのですが、それだけではありません。文言も微妙に異なっています。ある方々は、マタイの「主の祈り」は山上の説教の中で語られ、ルカの「主の祈り」は地上で、しかも弟子たちが、「主よ。ヨハネが弟子たちに教えたように、私たちにも祈りを教えてください」との求めに対して語られたから、異なる状況において、それぞれに語られた、と受け止めます。

私は「主の祈り」の原形なるものが、かなり早い時期からあったのだと考えています。しかし「主の祈り」は、ユダヤ教の祈禱文のように、きっちりと言文化されていなかったために、マタイとルカでは異なっていると、そのように受け止めています。

もう一つ、お語りします。それは、私共の祈りが妨げられないために、隣人

との関係を清算しておくことが非常に重要であることです。12節をご覧ください。「私たちの負い目をお赦しください。私たちも、私たちに負い目のある人々を赦します。」とあります。「負い目」とは「負債」の意味です。私たち一人ひとり神の前に大きな負債を抱えています。マタイの福音書18章で語られているようにです。ですが、神は負債を帳消しにしてくださいました。その、負債の帳消しと、自分たちに負債を抱えている人を赦すことが関係していると言っています。隣人を赦すことが、神から罪を赦されることと条件ではありませんが、関係を築いていきます。ということ、人が正常でないのです。

ちなみに14節、15節に、それに関係することばが語られています。「もし人の過ちを赦すなら、あなたがたの天の父もあなたがたを赦してください。しかし、人を赦さないなら、あなたがたの父もあなたがたの過ちをお赦しになりません。」と。この聖句を見て、人を赦さないと私たちの罪、あるいは負債も赦されないと読んでしまいがちになります。そういう意味ではありません。「過ち」と訳されている言葉は、新改訳改訂第三版では「罪」と訳されていますが、元の意味は「傍らへ落ちること」です。いわゆる、人が犯してしまう「過ち」です。